

## 食の安全・安心施策の推進のための工程表

		7 月	8 ~ 10 月	11 ~ 1 月 (~3月)	
食品安全委員会		食品安全委員会との適切な関係の構築	・食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省などによる定期的な連絡会議を設置	・食品安全委員会に対し、法定事項及び任意事項を諮問(順次)	
食料・農業・農村政策審議会		食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会の運営	・分科会委員、臨時委員の任命	・食品安全基本法に基づく基本的事項を決定 ・食品安全委員会と農林水産省、厚生労働省などとの間で、連携・政策調整の具体的手法に関する取り決めに締結	
農畜水産物・食品の安全性確保の強化	生産資材の適正な使用の推進と取締等の徹底	農薬、肥料、飼料等に関する適正使用の指導及び立入検査の実施	・(独)農薬検査所、(独)肥飼料検査所等による立入検査の実施(随時)		
		特定防除資材、特定普通肥料及び抗菌性飼料添加物の指定、見直し ※	・適正使用の指導及び立入検査に関する地方農政事務所用マニュアルの作成 ・マニュアルに基づく研修の実施	・地方農政事務所も活用したマニュアルに基づく適正使用の指導及び立入検査の実施	
		養殖水産動物の飼料の規格・基準の設定 ※	・指定、見直しのためのデータ収集等	・農業資材審議会飼料分科会における審議	・指定、見直し(順次)
		動物用医薬品の使用基準の見直し ※	・食品衛生法に基づく動物医薬品の暫定残留基準値作成への協力	・全ての養殖水産動物を対象に飼料の規格・基準を設けて規制	
			・食品衛生法に基づく動物用医薬品等の使用基準作成のためのデータ収集等	・使用基準の策定・公表(順次)	
	産地におけるリスク管理の推進	有害物質等の全国的な実態を把握するためのモニタリング調査(カドミウム、鉛、水銀、かび毒、残留農薬等)	・(独)農林水産消費技術センター等によるサンプリング及び分析の実施 ・地方農政事務所等によるサンプリングの実施		・分析の実施(~1月) ・有害物質等の分析結果の公表(3月以降)
		産地におけるカドミウムのリスク管理の推進	・カドミウム吸収抑制対策のための調査(計画作成)	・カドミウム吸収抑制対策のための調査(サンプリング)	・カドミウム吸収抑制対策のための調査(分析及び結果取りまとめ)
		カドミウムのリスク管理技術の確立のための研究・実証試験の推進	・植物によるカドミウム浄化試験の実施(植物の植付け等)	・植物によるカドミウム浄化試験の実施(植物体及び土壌の分析)	・試験結果の取りまとめ、次年度実施計画への反映

		衛生管理技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の衛生管理技術に関する情報収集の実施</li> <li>・畜産物の衛生管理ガイドラインの普及・定着の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の衛生管理技術に関する情報収集、とりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の衛生管理技術について、講習会を開催して農業改良普及員等に提供</li> </ul>
食品の製造・加工、流通における取組の促進	消費者の食料品の安全性に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料品消費モニターによる意識調査等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料品消費モニター調査とりまとめ・集計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)農林水産消費技術センターのホームページに、食品事業者の食品安全関係の取組に関するコーナーを開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料品消費モニター調査結果の公表</li> </ul>
	食品事業者の食品安全関係の取組の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品事業者からの食品安全関係情報の入手方法の検討</li> </ul>			
	企業のコンプライアンスの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者重視の視点から、企業等による行動規範づくり等の取組を把握・推進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部通報への対応マニュアルの作成</li> </ul>
輸入食品の安全の確保	輸出国等の食品リスク関連情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在外公館、関係団体等を活用した輸出国等のリスク管理状況や食品リスク関連情報、消費者の動向を収集し、公表(随時)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全に関する国際フォーラムへの参画等による各国との情報交換(2月頃)</li> </ul>
	輸入野菜等の残留農薬に関するモニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査結果をホームページに公表(第1四半期分)</li> <li>・違反事例を厚生労働省に情報提供するとともに随時公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査結果をホームページに公表(第2四半期分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査結果をホームページに公表(第3四半期分)</li> </ul>	
消費者が不安を感じる有害物質の管理の強化	リスク管理の推進方針の策定		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者団体等との意見交換</li> <li>・カドミウム、ダイオキシン類等のリスク管理チームの設置</li> <li>・チームごとの作業予定表の作成、公表</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業予定表に沿った対策の検討</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームによるリスク管理及びリスクコミュニケーションの実施</li> </ul>		
国際機関の活動への参画	国際食品規格(CODEX)委員会への対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省と連携したコーデックス連絡協議会の開催(年5~6回開催)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーデックス委員会の各部会、ワーキンググループへの対応(カドミウム、ダイオキシン等)一般原則部会(11月) 添加物・汚染物質部会(3月) 等</li> </ul>
人畜共通感染症 家畜防疫体制	家畜の飼養衛生管理基準		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会家畜衛生部会(仮称)において審議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準の公表(12月目途)</li> </ul>
	特定家畜伝染病防疫指針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会家畜衛生部会(仮称)において審議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針対象疾病の省令への規定(12月目途)</li> <li>・指針の公表(順次)</li> </ul>
	死亡牛全頭検査の実施	死亡牛全頭検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡牛全頭検査の推進(現在36県で実施、検査結果を毎月公表)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年4月から完全実施</li> </ul>

制の強化 症を含む	BSEの感染源・感染経路の究明	BSE疫学検討チームにおける検討		・BSE疫学検討チーム報告書のとりまとめ	
	人畜共通感染症を含む監視伝染病の発生状況の把握	人畜共通感染症を含む監視伝染病の発生状況の把握		・家畜伝染病予防法に基づく届出、検査等により発生状況を監視(随時) ・厚生労働省と連携した人畜共通感染症のサーベイランスの実施	
表示の適正化	監視の徹底	表示110番、食品表示ウオッチャーの活用		・食品表示110番による監視(毎月とりまとめ) ・食品表示ウオッチャーによる監視(概ね四半期ごとにとりまとめ)	
		行政による監視の実施	・食品表示の一般調査の実施 ・うなぎ加工品の表示の特別調査開始(22日～)	・DNA解析技術等を活用したうなぎ加工品の表示の特別調査の結果とりまとめ	・食品表示の一般調査の結果とりまとめ(15年度上半期:11月目途)
	表示ルールの改善	厚生労働省との共同会議における検討	・食品表示に関する基準全般の調査審議[原料原産地表示の基本的方向の提示]	・食品表示に関する基準全般の調査審議[生鮮食品の原産地表示について検討]	・食品表示に関する基準全般の調査審議[その他必要な項目について順次検討]
		生産情報公表JAS規格(牛肉)	・JAS規格の検討	・JAS規格の制定	・JAS規格の施行
トレーサビリティシステムの確立	食品一般	トレーサビリティに関する普及啓発活動、システム導入促進		・トレーサビリティ地域フォーラムの開催 ・関係者からなる意見交換会の開催	・トレーサビリティシステム促進方策のとりまとめ(3月頃)
		実施・導入状況及び課題に関する調査	・食品産業の実施・導入状況の実態及び課題に関する調査内容の検討	・品目別導入の手引きを検討	・品目別導入の手引きとりまとめ(3月頃)
	牛肉	牛肉トレーサビリティ法の施行の準備と適正な執行	・農政局担当者会議、第1回実務担当者研修会を開催し、制度の周知、牛飼養者等管理者による届出の円滑かつ適正な実施を推進	・都道府県畜産課担当者会議、第2回実務担当者研修会を開催 ・管理者リスト作成及び当該管理者への周知徹底	・立入検査要領制定及び手引き作成 ・牛肉トレーサビリティ法の施行(生産段階:12月1日) ・DNA鑑定試験実施開始
リスクコミュニケーションの推進	消費者等との懇談会等の開催	・大臣と関係団体等との意見交換会の開催(7日) ・大臣と消費者等との定例懇談会の開催(第1回、17日)	・大臣と消費者等との定例懇談会の開催(第2回) ・消費者等との施策意見交換会の開催 ・地方農政局における関係者との懇談会の開催(~11月) ・個別テーマごとのリスクコミュニケーションの実施(残留農薬等)	・個別テーマごとのリスクコミュニケーションの実施(順次)	

	食の安全・安心情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)農林水産消費技術センターに「食の安全・安心情報交流ひろば」を設置し、情報を提供(1日)</li> <li>・本省、地方農政局等のホームページにより関係者に情報を提供(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者が各地で行う勉強会への参加などにより情報を提供(随時)</li> </ul>	
食育の推進	全国段階の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌、パンフレット、WEB等を活用した情報提供活動の実施</li> <li>・地方農政局等において関係機関や有識者からなる地域協議会を設置</li> <li>・食を考える月間(1月)</li> <li>・食を考える月間におけるシンポジウム、食育フェア(展示会)の開催</li> <li>・公募方式による研究を通じて、世代(子供、一般、高齢者等)や啓発内容(食の安全や食品の選び方、地域の食文化等)ごとの効果的な食育の進め方を検討</li> <li>・研究成果の報告(3月頃)</li> <li>・文部科学省、厚生労働省、農林水産省の3省連携による食育の推進</li> </ul>	
	地域段階の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進ボランティアが地域や学校等で食に関する啓発活動(食の安全や食品の選び方、地域の食文化等)を実施</li> <li>・地場農産物を活用した学校給食を通じて、子供たちの食(望ましい食生活、地域食材等)に対する関心と理解を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域におけるシンポジウムの開催(全国10ヶ所程度)</li> <li>・食を考える月間における地方農政局、地方自治体、消費者団体、JA等による各種イベントの集中開催等</li> <li>・地方農政事務所等による出張講座の実施(随時)</li> </ul>	
産地と消費者の信頼を深めるための取組の促進	消費者、生産者、事業者等の顔の見える関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者、生産者、食品事業者等との意見交換会開催に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者、生産者、食品事業者等との意見交換会を開催</li> <li>・産地と消費者の信頼を深めるための方策とりまとめ(3月目途)</li> </ul>	
植物検疫	火傷病パネル	火傷病パネルに関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WTOパネル報告書各国配布</li> <li>・上級委員会への申し立てについて検討中</li> </ul>	
	植物検疫に関する研究会	研究会の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回研究会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回研究会開催</li> <li>・第4回研究会開催</li> <li>・第5回研究会開催</li> </ul>
危機管理	危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時における省内及び食品安全委員会、厚生労働省との緊急連絡網を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理対応チーム発足</li> <li>・危機管理マニュアル(暫定版)の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの作成</li> <li>・マニュアルの職員への周知</li> <li>・個別課題ごとのマニュアルの検討開始</li> </ul>

※が食品安全委員会への法定諮問事項。任意諮問事項(体細胞クローン等)については消費者の関心等を踏まえて慎重に対応。